

令和5年6月22日  
於：アルカディア市ヶ谷

# 全国専門学校協会 定例総会・理事会

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告         |
| 第2号議案 | 令和4年度決算報告ならびに監査報告 |
| 第3号議案 | 令和5年度事業計画案        |
| 第4号議案 | 令和5年度収支予算案        |



## 目 次

第1号議案 令和4年度事業報告 .....	p. 1
1. 会議の開催 (p. 1)	
2. 委員会活動 (p. 2)	
3. 調査研究事業の実施 (p. 4)	
4. 研修事業の実施 (p. 4)	
5. 広報活動の推進 (p. 5)	
6. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 5)	
第2号議案 令和4年度決算報告ならびに監査報告 .....	p. 6
第3号議案 令和5年度事業計画案 .....	p. 1 1
1. 運動方針 (p. 1 1)	
2. 会議の開催 (p. 1 7)	
3. 委員会活動方針 (p. 1 7)	
4. 調査研究事業の実施 (p. 1 8)	
5. 研修事業の実施 (p. 1 9)	
6. 広報活動の一層の推進 (p. 2 0)	
7. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 2 0)	
第4号議案 令和5年度収支予算案 .....	p. 2 1



## 第1号議案 令和4年度事業報告

全専協は、令和4年度事業計画・収支予算に基づき、専門学校 の 振興 と 社会的地位の向上を 目指して各事業を行った。

我が国の高等教育における職業教育の制度的可視化に大きな貢献を果たした「職業実践専門課程」に対して、令和4年度より運営費補助に対する地方財政措置（特別交付税）が創設されたことを受け、本協会ではすべての都道府県において職業実践専門課程認定校に対する運営費補助が制度化されるよう各地域単位での予算要望活動に対する支援を行った。

専門学校制度の充実・改善の内、中央教育審議会への対応として、河原成紀常任理事・総務運営委副委員長が、教育振興基本計画部会における次期教育振興基本計画の策定に向けた団体ヒアリングにおいて意見を述べ、「次期教育振興基本計画について（答申）」が令和5年3月8日に公表された。

また、文部科学省に設置された「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議（協力者会議）」、「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議（あり方検討会）」についても以下の通り議論に参画した。

協力者会議については、多忠貴常任理事ならびに河原常任理事が委員として参画。専修学校の課題等への対応方策等について検討が行われ「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程の一部改正」、「専修学校設置基準の一部を改正する省令」等の制度改正につながった。

あり方検討会については、意欲と能力のある若者の進学機会の一層の拡充に向けた高等教育の修学支援新制度の見直しをすることを目的として、千葉茂理事が委員として参画した。なお、第4回会議において、関口正雄常任理事・総務運営委員長が専門学校の立場から機関要件の見直し案に対して意見を述べ、全5回の議論を経て「高等教育の修学支援新制度の見直しについて（報告）」が令和4年12月14日に公表された。

内閣官房に設置された教育未来創造会議への対応としては、同会議において第一次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」が令和4年5月10日に公表された後、多常任理事・総務運営委員が構成員として第二次提言の取りまとめに向けた議論に参画した。

厚生労働省施策への対応として、職業能力開発促進法が改正されたことを受け、中央訓練協議会が廃止され「中央職業能力開発促進協議会」が発足し関口常任理事・総務運営委員長が委員として参画した。また、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構「運営委員会」（機構の事業計画・運営等）、及び同機構「職業能力開発専門部会」（機構の事業実績の確認等）に重里徳太理事・総務運営副委員長が委員として参画し、職業訓練その他厚生労働省の施策について協議を行った。

### 1. 会議の開催

#### （1）定例総会・理事会

＜定例総会・理事会（令和4年6月16日／書面開催）＞

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 令和4年度事業計画案

第4号議案 令和4年度収支予算案

第5号議案 役員改選

**<理事会（令和4年9月13日／書面開催）>**

第1号議案 令和4・5年度役員選任

令和4・5年度常置委員会委員長指名

**<理事会（令和5年2月24日／アルカディア市ヶ谷）>※全専各連と合同**

第1号議案 令和5年度事業計画原案

第2号議案 令和5年度収支予算原案

令和4年度事業中間報告

**(2) 常任理事会**

**<常任理事会（令和4年6月16日／書面開催）>**

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 令和4年度事業計画案

第4号議案 令和4年度収支予算案

第5号議案 役員改選

**<常任理事会（令和5年2月24日／アルカディア市ヶ谷）>※全専各連と合同**

第1号議案 令和5年度事業計画原案

第2号議案 令和5年度収支予算原案

令和4年度事業中間報告

理事会への対応

**(3) 正副会長会議 ※全専各連と合同**

**<第4回（令和4年5月23日／アルカディア市ヶ谷／オンライン併用）>※**

○全専各連総会（6月15日）・全専協総会（6月16日）への対応

**<役員改選後第1回（令和5年2月7日／アルカディア市ヶ谷／オンライン併用）>※**

○令和5年度事業計画原案・収支予算原案の確認

○全専各連・全専協理事会（2月24日）への対応

**2. 委員会活動**

**(1) 総務運営委員会 ※全専各連総務委員会と合同**

**<第7回（令和4年5月13日／アルカディア市ヶ谷／オンライン併用）>※**

○総会（6月15日・16日）への対応

○令和3年度事業報告・令和4年度事業計画案

**<第8回（令和4年7月19日／全専各連事務局会議室／オンライン併用）>※**

○高等専修学校への地方財政措置（特別交付税）の実現に向けて

○その他

**<役員改選後第1回（令和4年9月14日／全専各連事務局会議室／オンライン）>**

○修学支援新制度の見直しに向けた文科省学生・留学生課との意見交換について

○その他

**<役員改選後第2回（令和4年12月6日／全専各連事務局会議室／オンライン）>※**

- 令和5年度活動方針（骨子）の検討
- 令和4年度事業中間報告（概要）
- その他

**<役員改選後第3回（令和5年1月16日／アルカディア市ヶ谷／オンライン併用）>※**

- 令和5年度運動方針原案（基本方針・重点目標）、事業計画原案の検討
- 全専各連・全専協合同理事会の運営

**<役員改選後第4回（令和5年3月27日／全専各連事務局会議室／オンライン）>**

- 留学生の就職機会の拡大について
- その他

**(2) 財務委員会 ※全専各連と合同**

**<第7回（令和4年4月25日／全専各連事務局会議室／オンライン）>※**

- 令和3年度決算報告及び監査会への対応
- その他

**<役員改選後第1回（令和4年11月2日／全専各連事務局会議室／オンライン）>※**

- 令和4年度仮決算報告
- 会費徴収報告
- 部会報告

**<役員改選後第2回（令和5年1月30日／全専各連事務局会議室／オンライン）>※**

- 令和5年度収支予算原案の検討
- 令和4年度実績報告

**(3) 留学生委員会**

**<役員改選後第1回（令和4年7月6日／全専各連事務局会議室／オンライン）>**

- 留学生受入れに関する現状と課題について
- 令和4年度文部科学省委託事業について
- その他

**<役員改選後第2回（令和4年10月24日／アルカディア市ヶ谷／オンライン併用）>**

- 教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言概要）・教育未来創造会議WGへの対応
- 令和4年度文部科学省委託事業について
- その他

**<専門学校留学希望者に対する情報提供>**

- 「日本留学フェア」台湾への協力
  - ・主催団体である（独）日本学生支援機構は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、オンラインを中心に開催（台湾：7月16日・17日）した。本協会経由で、全専各連の後援名義を発行。なお、事務局のブース出展と渡航は中止。
- 文科省委託事業「専修学校留学生の学びの支援推進事業」への対応
  - ・受託先である（一財）日本国際協力センターが実施する留学生の調査研究及び情報提供等への協力

### 3. 調査研究事業の実施

#### 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う「中堅教職員研修等研究」に協力した。研究成果は報告書にまとめ財団ホームページに掲載した。

### 4. 研修事業の実施

#### (1) 管理者研修会

○主催：TCE財団と共催

日程・会場・参加者数

令和5年2月2日／オンライン配信／102名

テーマ・講師

「高等教育の修学支援新制度等について」

文科省 総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室  
中安 史明 室長

「教育未来創造会議について」

学校法人電子学園 多 忠貴 理事長

#### (2) 専門学校留学生担当者研修会

○主催：TCE財団と共催

日程・会場・参加者数

令和4年11月22日／東京都・アルカディア市ヶ谷／81名

テーマ・講師

「出入国在留管理行政の現況と課題」

出入国在留管理庁 在留管理支援部 在留管理課 増田 栄司 補佐官

「留学生に係る出入国審査・在留審査業務について」

東京出入国在留管理局 留学審査部門 椎名 友美 統括審査官

「専修学校留学生に対する支援について」

文科省 総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室  
小江 謙太郎 専修学校第二係長

#### (3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

○主催：TCE財団と共催

日程・会場・参加者数

令和5年2月9日、10日／（オンライン開催）／4名

テーマ・講師

「学校評価ガイドラインに沿った自己評価・学校関係者評価の進め方」

「専修学校における第三者評価の取組」

「自己評価報告書の作成演習（グループ演習・討議）」

職業教育評価機構 真崎 裕子 参与

「専門学校の職業教育を取り巻く評価制度」

「監査技法」

「ISO29993：2017の要求事項」

「監査技法と内部監査事例演習」

J AMOTE 認証サービス株式会社 八木 信幸 代表

**(4) 文科省・厚労省 令和5年度関係予算に関する情報提供**

資料及び担当官の説明動画等の必要な情報を全専各連ホームページに公開し、都道府県協会等を通じて会員校へ周知協力を行った。

**5. 広報活動の推進**

**(1) 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動**

プロモーショングッズ（トートバッグ、カレンダー）の製作及び配布。

**(2) 会報の発行**

11,700部を作成し、会員校へ配布するとともにホームページに掲載。

○44号（10月）、45号（3月）

**(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行**

○74,500部作成、各都道府県協会等へ72,800部を配布。

**6. 専門学校におけるスポーツ振興**

○全国専門学校体育連盟への運営費補助として500,000円を支出。

第2号議案 令和4年度決算報告ならびに監査報告

財務諸表の部

貸借対照表

令和5年3月31日現在

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
専門学校教育振興基金引当特定預金	12,269,377	12,269,377	0
特定資産合計	12,269,377	12,269,377	0
固定資産合計	12,269,377	12,269,377	0
資産合計	12,269,377	12,269,377	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	12,269,377	12,269,377	0
(うち特定資産への充当額)	( 12,269,377)	( 12,269,377)	( 0)
正味財産合計	12,269,377	12,269,377	0
負債及び正味財産合計	12,269,377	12,269,377	0

# 正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取協会運営費	[ 14,275,969]	[ 13,621,301]	[ 654,668]
受取協会運営費	14,275,969	13,621,301	654,668
雑収益	[ 189]	[ 198]	[△ 9]
受取利息	189	198	△ 9
経常収益計	14,276,158	13,621,499	654,659
(2) 経常費用			
会議費	[ 3,671,083]	[ 2,976,012]	[ 695,071]
総会運営費	0	200,919	△ 200,919
役員会運営費	1,788,386	836,468	951,918
委員会運営費	1,616,287	1,938,625	△ 322,338
旅費交通費	266,410	0	266,410
研修会開催費	[ 2,693,379]	[ 1,737,431]	[ 955,948]
研修会開催費	2,693,379	1,737,431	955,948
振興対策諸費	[ 1,790,547]	[ 1,594,750]	[ 195,797]
渉外費	1,790,547	1,594,750	195,797
広報活動費	[ 6,121,149]	[ 7,313,306]	[△ 1,192,157]
広報費	3,651,150	4,843,307	△ 1,192,157
職業教育の日推進費	1,969,999	1,969,999	0
体育連盟振興費	500,000	500,000	0
経常費用計	14,276,158	13,621,499	654,659
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	12,269,377	12,269,377	0
一般正味財産期末残高	12,269,377	12,269,377	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,269,377	12,269,377	0

# 財産目録

令和5年3月31日現在

全国専門学校協会

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	[ 0 ]
現金手許有高	0
普通預金 (通常貯金)	( 0 )
りそな銀行 市ヶ谷支店	0
ゆうちょ銀行 一三八店	0
流動資産合計	0
2. 固定資産	
(2) 特定資産	
専門学校教育振興基金引当特定預金	[ 12,269,377 ]
りそな銀行 市ヶ谷支店 普通預金	12,269,377
ゆうちょ銀行 一三八店 普通預金 (通常貯金)	0
特定資産合計	12,269,377
固定資産合計	12,269,377
資産合計	12,269,377
正味財産合計	12,269,377

.収支計算書の部

収支計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
協会運営費収入	[ 22,150,000]	[ 14,275,969]	[ 7,874,031]
協会運営費収入	22,150,000	14,275,969	7,874,031
雑収入	[ 20,000]	[ 189]	[ 19,811]
受取利息収入	10,000	189	9,811
雑収入	10,000	0	10,000
事業活動収入計	22,170,000	14,276,158	7,893,842
2. 事業活動支出			
会議費支出	[ 10,730,000]	[ 3,671,083]	[ 7,058,917]
総会運営費支出	380,000	0	380,000
役員会運営費支出	6,470,000	1,788,386	4,681,614
委員会運営費支出	3,380,000	1,616,287	1,763,713
旅費交通費支出	500,000	266,410	233,590
研修会開催費支出	[ 2,480,000]	[ 2,693,379]	[△ 213,379]
研修会開催費支出	2,480,000	2,693,379	△ 213,379
振興対策諸費支出	[ 2,500,000]	[ 1,790,547]	[ 709,453]
渉外費支出	2,500,000	1,790,547	709,453
広報活動費支出	[ 7,840,000]	[ 6,121,149]	[ 1,718,851]
調査研究費支出	500,000	0	500,000
広報費支出	4,790,000	3,651,150	1,138,850
職業教育の日推進費支出	2,050,000	1,969,999	80,001
体育連盟振興費支出	500,000	500,000	0
事業活動支出計	23,550,000	14,276,158	9,273,842
事業活動収支差額	△ 1,380,000	0	△ 1,380,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定預金取崩収入	[ 1,380,000]	[ 0]	[ 1,380,000]
専門学校教育振興基金取崩収入	1,380,000	0	1,380,000
投資活動収入計	1,380,000	0	1,380,000
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	1,380,000	0	1,380,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

## 監査報告書

全国専門学校協会

会 長 福 田 益 和 殿

令和 5 年 5 月 26 日

全国専門学校協会

監事 荒 川 栄 一

監事 坂 本 歩

監事 戸 早 秀 暢

私たちは、全国専門学校協会の監事として、会則第15条第5項に基づいて同協会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における財務諸表及び収支計算書並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の財務諸表は公益法人会計基準に準拠しており、また、収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月）に従っています。

以上により、私たちは、全国専門学校協会の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況並びに同会計年度の収支の状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは会則その他細則に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上

### 第3号議案 令和5年度事業計画案

#### 1. 運動方針

##### (1) 基本方針

国際社会が歴史の転換期を迎えているなか、我が国は危機感をもって新時代と向き合う必要に迫られている。新型コロナウイルス感染症に加え、諸外国の戦争の長期化による国際情勢の悪化、それに伴い世界的な物価高騰、エネルギー、原材料不足が引き起こされ、人材も含めた各国間の資源獲得競争が激化している。

これらの影響に加え、少子高齢化が加速度的に進行している我が国は、労働力人口の安定的な確保といった既存の課題も山積しており、インフラ整備、生産ラインの確保やサービスレベルの維持など、将来の社会経済活動において様々な影響が懸念されている。

一方、コロナ禍のなかで社会を支え「国の底力」として改めて存在感を示したエッセンシャルワーカーの活躍、社会のデジタル化に伴うDX（デジタルトランスフォーメーション）による個人の人々の生産性の向上や産業界のビジネスモデルの変革など、既存の価値を継承しながらも、時代の変化を受容する新たな未来像が描かれつつある。

政府は「成長と分配の好循環」を掲げた「新しい資本主義」の実現に向けて、我が国の最も重要な資源である「人」への投資を加速している。また、内閣府「教育未来創造会議」において、国内の諸課題、OECD諸国との比較といった国際的な観点も含め、人材を育む社会の在り方について幅広い議論を進めるとともに、提言内容の具現化に着手している。特に学校法人のガバナンス機能強化を目的とした私立学校法改正、意欲と能力のある若者の進学機会の一層の拡大に向けた高等教育の修学支援新制度の見直しについては、具体的な方向性が示されており、各教育機関は中長期的な計画に基づく教職員一体となった学校運営体制の整備など、これらの制度改正に向けて本格的な対応が迫られている。また、同会議における「教育の国際化の推進」において、「国家学位・資格枠組み（NQF）」整備の必要性が言及された。人材不足が喫緊の課題である我が国が、いかに国内外の人材の流動性を高め、真のグローバル化を果たせるか、大きな岐路に立っていると言える。

こうした時代の転換期のなか、本協会は、職業教育を中心とした専門学校の充実と発展のために、以下の4つの方針に基づき、活発に運動を展開することとする。

1. 学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に向けた取組の推進
2. 職業教育体系の確立と専門学校の振興に向けた取組
3. 専門学校制度の充実・改善
4. 新型コロナの専門学校に対する諸影響への対応と感染症対策の強化

本協会は、国の制度改革や施策に対応すべく、専門学校の法令順守、学校評価・情報公開の徹底、社会に対する説明責任、学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上への取組の推進による社会的評価の向上を目指すとともに、職業教育の国際通用性に関する議論に積極的に参画してきている。

これまでの運動展開において、本協会は他の学校種との格差是正、専門学校の社会的地位の向上のための制度改善等を目標に、これまでに一定の成果を上げてきている。最近では、令和4年度から「職業実践専門課程」認定校への特別交付税による地方財政措置の実現が特筆事項といえるが、過去も含めて様々な制度改革が実現した背景には、専門学校が産業界、地域を担う人材育成機関として、その社会的意義や教育的価値が認められた証明といえる。

今後も、専門学校への社会的な期待が高まるなか、本協会は、これまでの成果と課題を確認しつつ、専門学校が産業界との連携を深め、全ての学齢期にいたる職業教育体系の確立を目指す。

一方、成長分野における人材育成、社会人へのリカレント・リスキリング教育機会の提供、女性活躍の推進、就職氷河期世代の支援、厚生労働省の雇用対策・能力開発等、国の人材育成施策について専門学校がより活用されるよう関係各所に働きかける。

グローバル化への対応については、専門学校留学生の卒業後の就職機会の拡大、日本語教育の質保証に関する施策にも対応し、外国人留学生が安心して学び、働くことができる環境整備を進める。また、高等教育における国際通用性の議論にも積極的に対応することで、日本が真の「選ばれる国」になることを目指す。

本協会は、今後も文部科学省をはじめとする行政機関や議員連盟、会員校・都道府県協会等さらには課程別部会、分野別専門部会及び関係団体等と連携・協力し、引き続き専門学校の制度や教育活動等の適切な情報を広く社会に発信していく。また、未だ収束の兆しを見せない新型コロナへの対応に関する情報提供や、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TC E財団）と連携した教職員の資質向上に向けた取組など、各学校の教育活動の充実に関する方策も検討していく。

専門学校の社会的地位の向上、他の学校種との格差是正、生涯学習社会の構築等を目指し、以下、基本方針を踏まえた運動の具体的内容について「重点目標」として列挙する。

## **(2) 重点目標**

### **1. 学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に向けた取組の推進**

#### **i. ガバナンスの強化への対応**

- ① 社会からの期待や要請に基づく、学校法人制度改革への対応として、私立学校法改正を見据えたガバナンスの改善や強化、情報公開への取組を通じて、専門学校の公共性と社会的信頼性の向上を図り、学生が安心して学べる環境整備を進める。
- ② 専門学校の社会的理解・信頼獲得のため、学校評価の確実な実施と結果公表とあわせて、教育活動の具体的な指針も含め、学校運営に関する情報の積極的な公開による公的教育機関としての説明責任の必要性を啓発する。

#### **ii. 質保証・向上に向けた取組と国際通用性への対応**

- ① 中長期的な計画に基づく教職員一体となった学校運営体制の構築が求められていることから、職業教育のマネジメントに関する研究を進めるとともにその重要性を発信していく。
- ② 厚労省所管の国家資格の指定養成施設に対する第三者評価の義務化の方向性も考慮しつつ、文科省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業」に対応し、先進事例として「職業実践専門課程」における第三者評価、分野別評価のあり方を研究する。あわせて第三者評価団体のあり方を検討する。
- ③ 高等教育の資格の相互承認、評定基準や権利義務関係及び高等教育機関に関する情報共有等を規定した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）」等の国際通用性に留意しつつ、専門学校と国内の各教育機関の修了と取得した職業能力・職業資格等との相互の対応関係（学習成果や職業能力等の評価のあり方）を明確化し、かつ、我が国の職業教育体系を着実に整備していくため、国際標準教育分類（ISCED）のレベル設定の見直し、「国家学位・資格枠組み（NQF）」の整備を求める。
- ④ 分野別評価における対象分野の分類の前提として、実践的な職業教育の観点から職業実践専門課程の認定学科を基軸とした分野分類のあり方の研究に対して協力する。

#### **iii. 主権者教育等の推進**

- ① 選挙権年齢18歳以上の学生が社会や政治への関心を高め、社会参加の意識を醸成するため、家庭・学校・地域・関係省庁との連携のもと体験的な学習や具体的な教材による主権者教育を推進し、職業人・社会人としての意識の向上を目指す。
- ② 専門学校の職業教育の充実とともに、租税教育、消費者教育、知財教育、防災教育といった、社会人として必要とされる素養やリスク管理のための知識等の教育について、積極的に情報提供を行い各専門学校において対応を推進する環境を整備する。

#### **iv. オンラインを含めた遠隔教育の質保証に向けた取組**

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響により急速に普及した、オンラインを含めた遠隔教育については、従来の対面授業の補完に留まらず、地理的、時間的制約を解消し、非常時においても教育の継続性を担保する新しい時代の標準的教育手法として、その質保証の方策について検討する。
- ② デジタル技術の進展に伴い、国家資格等の指定養成施設においても新しい教育手法や授業開発が進むと思われるが、対面とオンライン授業の併用については「質の担保」が確実に図られるよう、各省庁に対してガイドライン等の整備を求める。

### **2. 職業教育体系の確立と専門学校の振興に向けた取組**

#### **i. 職業教育体系の確立**

- ① 我が国の教育体系の中で「アカデミック・ライン」に対する「プロフェッショナル・ライン」を確立し、職業教育と学術研究が同等に評価される社会の実現を目指す。

#### **ii. 職業実践専門課程の充実に向けた教育内容の高度化・体制整備を含めた専門学校における産学官連携の推進**

- ① 「職業実践専門課程」が特別交付税による地方財政措置の対象となったことを受けて、今後も行政からの継続的支援に繋げるためにも、文科省が行うフォローアップ調査や認定課程の要件実質化の調査結果を踏まえ、充実に向けた会員校への周知・啓発活動を行う。また、専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議の議論と連動し、実践的かつ専門的な職業教育の質保証に係る事案の検証を行う。また、職業実践専門課程の運用改善等をもとにした高度化への対応、各要件の見直し等により、社会的評価の一層の向上を図る。
- ② 専門学校の人材養成機能の向上のための、幅広い分野で教育現場における先端技術の利活用、AIやデータサイエンスも含めたデジタル教育プログラムの開発等、社会のDX化を担う人材育成を推進するために、各学校における文科省委託事業等の積極的な取組を支援する。
- ③ 地域の社会や経済を支える基盤となっている、専門学校の多様な人材養成機能の充実を図るとともに、高等教育機関と地方公共団体、産業界等が恒常的に連携する「地域連携プラットフォーム」などの地域内連携・組織間の関係構築等を推進する。

#### **iii. リカレント教育の推進**

- ① 人生100年時代に向けた多様なリカレント教育機会の充実を図るとともに、産業界や地域と連携した知識や技術のアップデート（リスキリング）実践モデルを開発し、社会人や女性さらには就職氷河期世代の学びの機会を積極的に提供する。
- ② リカレント教育の充実を図る観点から、文科省委託事業や厚労省の能力開発、雇用政策に対応し、専門学校が幅広く活用されるよう、それぞれの教育訓練の受講推移等について会員校に積極的な情報提供を行い、各地域での教育訓練の取組を推進する。
- ③ 我が国のリカレント教育の環境整備のために求められている、NQF策定による学

習成果の可視化、国内外の人材流動性の活性化などの実現を目指す。

#### iv. 情報発信による理解促進

- ① 各専門学校による教育活動の特色や職業教育の魅力、地域相互のネットワークを介した事例研究などの情報発信等を通じて、各教育段階における職業教育・キャリア教育の重要性を広く浸透させる。その一環として、文科省サイト「#知る専」の積極的な活用や全国統一の「7月11日職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、産業界との緊密な関係を一層深めていく。
- ② 文科省と連携して、個々の学生の適性・能力等の公平・公正な評価に基づく進路指導・選択に資する情報を、教育委員会をはじめ教育機関へ積極的に発信する。

#### v. 他の学校種との接続・連携の推進

- ① 職業教育の評価向上の一環として、専門学校と高等学校の有機的な連携や学生の流動性を高めるため大学（専門職大学含む）など異なる学校種相互の連携・接続を推進する。
- ② 「高大接続改革を踏まえた専門学校の学生募集・入試に関する指針」に基づき、各ブロック、都道府県協会等、各専門学校において議論した結果について、高等学校関係者等に対し情報を発信することにより、所謂「3つのポリシー」への取組を参照しつつ、職業教育を行う専門学校の募集方針、教育目標、到達目標といった具体的な方針等を提示するなど、学生受け入れ及び入試内容等について理解促進を図る。

### 3. 専門学校制度の充実・改善

#### i. 中央教育審議会（中教審）各分科会、協力者会議等への対応

- ① 我が国の教育政策を議論する中教審大学分科会や生涯学習分科会、教育振興基本計画部会等の議論に積極的に対応し、具体的な振興方策の取りまとめや確実な措置の実現を目指す。
- ② 専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議等の議論を踏まえた具体的な諸施策・制度改正の実現を求める。
- ③ 高度専門士課程について、職業実践的な専門教育の充実や社会人の学び直しの受け入れ拡大に対応するため、前期・後期の区分制の導入など制度改正をはじめ、国際通用性を前提とした他の高等教育機関とのレベルの整合性を視野に入れ、高度化への展望に向けた整備を推進する。
- ④ 国の「こども家庭庁」や幼保一元化の議論の動向を注視し、過去の実績と同様に文部科学大臣が保育士養成系の専門学校を幼稚園教諭養成課程として指定するよう、制度的運用の是正を求める。

#### ii. 財政措置及び学生への修学支援制度への対応

- ① 高等教育の修学支援新制度見直しの方向性を踏まえて、全ての専門学校が制度改正に対応して対象機関となれるよう啓発活動を推進するとともに、未解決となっている制度上の検討課題について引き続き是正を求めていく。
- ② 「職業実践専門課程」認定校に対して、特別交付税による地方財政措置が実現したことを受けて、各都道府県単位での助成措置の拡充及び新規予算化に向けた情報収集・提供を積極的に行い全国的な運動を展開し、職業実践専門課程制度の振興を強力に推し進める。

#### iii. 留学生政策への対応

- ① 教育未来創造会議の議論に対応するとともに、生産人口が今後継続的かつ劇的に減少していく我が国の産業と地域社会を維持発展させるため、在外公館における積極

的な情報提供等を含めた専門学校への優秀な外国人留学希望者の受け入れの大幅な促進、極めて限定列挙的発想で運用されている在留資格の在り方の根本的な見直し、留学生の卒業後の就職機会の拡大を目指す。具体的には、特に地方の中小零細企業への専門学校留学生の卒業後の就職を推進するため、職種・業種の限定をできる限り緩和することについて、経済各団体の要望も踏まえつつ、各省庁間の壁を乗り越えた協議を求める。

- ② 専門学校留学生に対する日本語教育及び各種学校の日本語学校、日本語科を有する専門学校における日本語教育の今後のあり方（日本語学校及び日本語教員の質の保証等）を含めた幅広い議論に対応していくとともに留学生30万人計画の達成に伴う非漢字圏からの留学生数の大幅な増加に鑑みて、確実な日本語能力獲得の観点から、日本語教育機関に在籍できる期間の上限を現行の2年から3年に延長することを目指す。
- ③ 優秀な外国人学生の専門学校への留学支援、留学中の在籍管理、卒業後の定着支援等を着実に実施するため、文科省「専修学校留学生の学びの支援推進事業」等の施策を総合的・戦略的に推進する。また、高度かつ専門的な外国人材の需要拡大に対応するため、専門学校の国費外国人留学生の採用人数の拡充、私費留学生に対する留学生受け入れ促進プログラム（旧 外国人留学生学習奨励費給付制度）の専門学校枠の拡充を求める。
- ④ 現在専修学校制度の枠内で一律的に要件が設定されている外国人留学生の受け入れについて、特に大学入学資格を有する3年制の高等専修学校に関しては、後期中等教育機関として留学要件を高等学校と同等に適正化することを目指す。
- ⑤ 専門学校等における適切な留学生受け入れのために、全専各連のガイドライン（専門学校留学生受け入れに関する自主規約）の周知も含めた在籍管理のより一層の徹底を推進することについて、都道府県協会等と連携して会員校に積極的な情報提供を行う。また、留学生が卒業後に社会で活躍できる環境整備に向けて、産業界、専門学校、日本語教育機関の協力体制について検討を進める。

#### iv. 厚労省施策への対応

- ① 国や地方公共団体に対して、全国の各事例を踏まえつつ専門学校と公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底及び競合回避に向けた具体的解決方策の提示を求める。また、教育訓練での専門学校の活用や訓練の質的指標のあり方の見直し等を求めるとともに、各地域の専門学校において一層の取組の推進を図る。
- ② 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練等）において、「職業実践専門課程」や「キャリア形成促進プログラム」認定校が積極的に指定申請または再指定申請を行うよう情報提供を進めるとともに、専門学校の教育プログラムが社会人の学び直しにより活用されるよう、内容の充実につとめるとともに、教育訓練給付制度の指定要件等の弾力化や支援策の拡充を求める。
- ③ 非正規雇用労働者等の長期高度人材育成コースへの対応を引き続き行うとともに、いわゆる就職氷河期世代の正規雇用への支援策として、厚労省、文科省施策への対応を推進する。
- ④ 新型コロナの影響により、今後も我が国においても失業者の増加や新規学卒者の就職難が推測される。専門学校においては、いわゆるエッセンシャルワーカーの着実な育成とあわせて、人材の流動化に資するより高度職業教育の提供も重要な役割である。社会人の学び直しのための教育コンテンツ開発を推進し好事例の情報提供、

専門実践教育訓練や長期高度人材育成コースへの積極的対応など、雇用対策や能力開発施策等の活用とあわせて、リカレント教育の充実を図る体制の整備を求める。

- ⑤ 令和4年度から職業訓練に地域のニーズを適切に反映するための協議会として法定化された「地域職業能力開発促進協議会」への積極的な参画を通じてリカレント教育も含めた各地域の職業訓練の充実、活性化に向けた取組を推進する。

#### v. 教育環境の整備

- ① 文科省予算の施設・設備整備費補助を活用し、学校施設の耐震化、アスベスト対策、エコキャンパスへの転換、情報関係設備の整備などへ積極的に対応する。
- ② 多くの専門学校がオンライン授業を含めた遠隔教育を導入できるよう、それに要する施設設備の整備、教育手法の研究、コンテンツの開発、通信費等とあわせて、同教育手法の関連制度が円滑に運用されるよう、平成30年の著作権法改正、令和3年度から本格実施された授業目的公衆送信に係る補償金制度に対応するため、都道府県へ財政支援を求める。
- ③ (独) 日本学生支援機構の奨学金事業の拡充と、返済猶予措置の対象となる卒業者の対処手続きを含む事項について会員校へ情報提供を推進するとともに、地方公共団体等が運営する奨学金関連制度の全国的な状況把握につとめるとともに、専門学校への対象範囲拡大を求める。
- ④ 個人事業者における円滑な事業承継を促進するために「個人版事業承継税制」が創設され、一定の要件に基づいて贈与税・相続税が免除されることとなったことを受け、個人立専門学校の設置者に対する的確な情報の提供を行う。

#### vi. 大規模災害支援

- ① ここ数年頻発する大規模自然災害は、専門学校に直接的被害をもたらすと同時に、学生やその保護者も被災者となる可能性がある。今後も不幸にして被災した場合に、これまで同様、確実に一条校と同等の支援策を受けられるよう激甚災害法の早期改正を求めていく。あわせて、専門学校の防災拠点としての役割についても、所在する地域や個々の学校の状況に応じて検討していく。
- ② 東日本大震災、熊本地震をはじめとした想定外の被害を及ぼす自然災害の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者に対して、国・地方公共団体による財政的・制度的復興支援の充実を引き続き求める。また、震災からの復興をはじめ、経済再生、教育再生及び暮らしの再生など人材養成や災害の多い我が国に必要な防災教育等に係る国の政策を一層推進するため、専門学校の教育機能が幅広く活用されることを目指す。

#### 4. 新型コロナウイルスの専門学校に対する諸影響への対応と感染症対策の強化

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた教育機関や学生へ支援が行き届くため、既存の支援制度やワクチン接種等の安全な教育環境の確保に資する情報について発信していく。
- ② 国家資格等の指定養成施設である専門学校は、コロナ禍にあっても可能な限り指定養成規則に則った教育を行う中で、国家資格等を所管する各省庁に応じてオンライン授業の導入や学外実習の学内科目への振替など指定養成規則の暫定的かつ弾力的運用が為されていた。今後も専門学校における「学びを止めない」取組に資する遠隔授業の好事例や教育効果を全国的に発信し、幅広い分野でこうした新しい教育手法が活用される制度の充実、改善につなげていく。

## **2. 会議の開催**

### **(1) 定例総会・理事会**

定例総会・理事会を6月に、理事会を2月に開催する（2月の理事会は、全専各連と合同で開催）。日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

#### **<定例総会・理事会（令和5年6月22日）／アルカディア市ヶ谷>**

- 令和4年度事業報告
- 令和4年度決算報告ならびに監査報告
- 令和5年度事業計画案<令和5年2月の理事会に原案提出>
- 令和5年度収支予算案<令和5年2月の理事会に原案提出>

#### **<理事会（令和6年2月22日）／アルカディア市ヶ谷>**

- 令和6年度事業計画原案
- 令和6年度収支予算原案
- 令和5年度中間報告

### **(2) 常任理事会**

定例総会及び理事会に提案する議題を協議するため、年2回（6月及び2月）、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。なお、2月の常任理事会は、全専各連常任理事会と合同で開催する。

### **(3) 正副会長会議**

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

なお、職業教育の社会的評価向上をはじめ、職業教育体系の確立や教育再生など専門学校に関わる教育改革、無償化政策など学生への支援措置の制度化等、本協会が掲げる重要な方針等の論点を議論・整理するため、必要に応じて正副会長会議のもとに分科会を設ける。

## **3. 委員会活動方針**

### **(1) 総務運営委員会**

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文科省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項
- 協力者会議に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は、専門学校制度の充実・改善などについて検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文科省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、国の議論の動向を踏まえ、優先順位の高い課題については、より具体的な活動を推進するためにプロジェクトチームを設置するなど適宜対応し、必要に応じて全専各連常置委員会と連携をはかる。

## **(2) 財務委員会**

本委員会は、会の財務に係る全般を所管し、

- 予算及び決算に関する事項
- 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

本協会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。あわせて、活動原資である専門学校教育振興基金や今後の財政状況を勘案しつつ、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認しつつ、収支の均衡等に配慮した予算原案の立案を行う。

なお、協会の事業運営に特化した独自の財源確保のあり方について検討を行うとともに、個別具体的な課題について各委員会と連携しながら検討を行う。また、TCE財団が実施している事業等について、協会のもつ財源を活用した運営方法等について検討を行う。

## **(3) 留学生委員会**

本委員会は、「専門学校留学生の適正な受け入れや指導の推進」及び「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」に係る事項を所管する。

本年度は、留学生受け入れに関する課題の整理、関係省庁・機関への要望として、

- ① 専門学校留学生の募集から、就職まで一貫した受け入れ体制の充実
- ② 在留資格の見直しを含む卒業後の我が国での就職機会の拡充
- ③ 帰国後のキャリア支援のための卒業資格の国際的位置付けの明確化

を重点課題とする。

具体的には、以下の事業を推進し、募集から就職に至る一貫した留学生の適正な受け入れを目指す。

- 文科省予算「専修学校留学生の学びの支援推進事業」の継続的推進
- (独)日本学生支援機構の「留学生受け入れ促進プログラム(旧 文科省外国人留学生学習奨励費給付制度)」への対応
- 最新版に更新した「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン(改訂版)」の遵守徹底の推進
- 留学生の適正な受け入れ及び就職支援に資する研修会の開催
- 日本語教育機関の修業年限の延長
- 専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- (独)日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」等への参加・協力
- (独)日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化
- 適切な留学生のアルバイト(資格外活動)の基準及び運用の在り方の検討
- 教育未来創造会議第2次提言への対応

## **4. 調査研究事業の実施**

### **(1) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究**

TCE財団の行う専門学校教育内容の充実・改善に資する調査研究事業に協力する。

## **(2) 留学生受け入れ実態調査**

留学生受け入れに関する実態を把握するための調査実施主体への支援等を行うとともに、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望するための基礎資料として活用する。

## **(3) 専門学校調査の協力支援**

専門学校と他の高等教育機関との相互比較等を通じた実証的調査研究事業（学校、在籍者、卒業者等）について、調査実施主体の支援等を行うとともに、調査への会員校の積極的な協力を促進する。

# **5. 研修事業の実施**

## **(1) 管理者研修会**

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、TCE財団との共催による研修会を実施する。

## **(2) 専門学校留学生担当者研修会**

専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、TCE財団との共催による研修会を開催する。

## **(3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習**

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を受け、専門学校が自己評価と評価結果の公表という社会的責任を積極的に果たす取組を促進するため、「特定非営利活動法人職業教育評価機構の評価基準及び研究開発の成果」並びに「国際規格ISO29990（非公式教育・訓練のための学習サービス―サービス事業者向け基本的要求事項）」の後継規格「国際規格ISO29993（公式教育外の学習サービス―サービス要求事項）」における専門学校の職業教育を取り巻く評価制度等を参考にして、専門学校内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を養成する講習を、TCE財団等と共催で実施する。

## **(4) 新任教職員研修**

専修学校における原理原則を実践的に学ぶためのカリキュラムに基づき、新任教職員等に対し、専修学校教職員として必要な基礎的知識を身につけさせ、今後の専修学校教育を担う人材を育成することを目的とした新任教職員研修会について、主催するTCE財団に協力する。研修会の実施は都道府県協会等事務局の協力を得る。

## **(5) 中堅教職員研修**

専修学校教育において、後進の指導等を含め、専修学校教育の振興に尽力することが期待される中核的・専門的な役割を担う中堅教職員の育成を目的とした中堅教職員研修会について、主催するTCE財団に協力する。

## **(6) 専門学校予算及び関係諸施策等に関する情報提供**

専門学校に關係する省庁予算及び關係諸施策等について、会員校が積極的に取り組むため、事業内容や手続き等に関する情報提供を行う。

## **6. 広報活動の一層の推進**

### **(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進**

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専各連と連携して、専門学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務運営委員会と全専各連総務委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

### **(2) 会報の発行による情報提供**

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報誌を発行し、会員校等に配布する。

### **(3) 職業実践専門課程・高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行**

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

### **(4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進**

全専各連ホームページを通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、職業実践専門課程、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

## **7. 専門学校におけるスポーツ振興**

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第4号議案 令和5年度収支予算案

収支予算書(収支)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

全国専門学校協会

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
協会運営費収入	[ 22,150,000]	[ 22,150,000]	[ 0]
協会運営費収入	22,150,000	22,150,000	0
雑収入	[ 20,000]	[ 20,000]	[ 0]
受取利息収入	10,000	10,000	0
雑収入	10,000	10,000	0
事業活動収入計	22,170,000	22,170,000	0
2. 事業活動支出			
会議費支出	[ 9,080,000]	[ 10,730,000]	[△ 1,650,000]
総会運営費支出	240,000	380,000	△ 140,000
役員会運営費支出	4,850,000	6,470,000	△ 1,620,000
委員会運営費支出	3,490,000	3,380,000	110,000
旅費交通費支出	500,000	500,000	0
研修会開催費支出	[ 3,200,000]	[ 2,480,000]	[ 720,000]
研修会開催費支出	3,200,000	2,480,000	720,000
振興対策諸費支出	[ 2,500,000]	[ 2,500,000]	[ 0]
渉外費支出	2,500,000	2,500,000	0
広報活動費支出	[ 7,840,000]	[ 7,840,000]	[ 0]
調査研究費支出	500,000	500,000	0
広報費支出	4,790,000	4,790,000	0
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,050,000	0
体育連盟振興費支出	500,000	500,000	0
事業活動支出計	22,620,000	23,550,000	△ 930,000
事業活動収支差額	△ 450,000	△ 1,380,000	930,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定預金取崩収入	[ 450,000]	[ 1,380,000]	[△ 930,000]
専門学校教育振興基金取崩収入	450,000	1,380,000	△ 930,000
投資活動収入計	450,000	1,380,000	△ 930,000
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	450,000	1,380,000	△ 930,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0